



在カンボジア日本国大使館
～在留邦人の皆様へ～

平成25年11月28日

大使館からのお知らせ(「在留届」の取り扱いについて)

- 1 在カンボジア日本国大使館におきましては、テロや大規模災害などの緊急事態発生等に日本人の皆様に適宜適切に情報提供できるよう、在留届を提出していただいた方の在留状況・連絡先等の確認を行うとともに、平時より当館からの各種お知らせ等をメールにて送信しています。
- 2 在留届を提出いただいた後に、住所・電話番号・メールアドレス等の変更が生じた場合、変更の届出を行っていないと、当館からの大切なお知らせを受信できず、特に緊急事態発生時の安全確保に大きな支障が生じうることとなります。
- 3 つきましては、提出済みの在留届の記載事項に変更が生じた場合は、必ず当館に変更の届出を行っていただきますようお願いいたします。また、帰国または国外に転出されることとなった場合には、その旨必ず当館にご連絡下さい。
- 4 なお、平成26年4月1日より、以下の方については、当館の管轄地域から転出したものとして扱わせて頂きますのでご了承下さい。
 - 「滞在期間」記載欄の滞在終了予定日を経過しても何のご連絡もいただかず、更にその後1年間、当館にて在留が確認できない方。
 - 「滞在期間」欄記載の滞在終了予定日が到来していない方のうち、1年以上の期間にわたり当館より連絡がつかない方。

在カンボジア日本国大使館 領事班

電話：023-217161～164

電話交換業務時間：平日午前8時～正午、午後2時～午後5時45分

領事窓口対応時間：平日午前8時～正午、午後2時～午後4時30分

緊急連絡先(平日昼休み)：012-835430

緊急連絡先(平日夜間及び休館日)：095-777911

大使館ホームページ：<http://www.kh.emb-japan.go.jp>

Eメール宛先：consular_jpn@pp.mofa.go.jp